

フリーズドライ剥製加工を実施する際の注意事項の同意書

フリーズドライによる依頼品の剥製加工の注意事項の了承と同意

甲（依頼人）は乙（駿河剥製標本社）に対して、本日、以下の事項に全て了承及び同意した上で、フリーズドライ剥製加工を依頼します。

その1

フリーズドライ技術は腐敗の進行を止めますが、すでに腐敗してしまった箇所を元に戻すことはできません。乙は依頼品が乙に到着した時点の状態を維持します。

その2

依頼品の御遺体の状態（腐敗の進行状態、太り具合等など）によっては依頼書の内容どおりに処置が出来ない場合がございます。その場合は処置開始前に、甲にその旨の連絡をします。

その3

フリーズドライの処置をいたしますと、それ以前の状態に戻すことはできません。

その4

乙は甲が提示した希望の姿や表情に近づける様、出来る限りの技術をもって製作しますが、何分にも扱いが難しく依頼品の状態や処置過程で違いが生じる場合があります。甲はこれらを了承します。

その5

フリーズドライ処置の結果、依頼品が甲の希望の状態、姿でなかったとしても依頼品の剥製完成後は事由の如何にかかわらず、乙は甲に対して代金返還は応じかねます。

その6

乙がフリーズドライ技術による剥製加工を行う際、依頼品の種類や大きさ、状態によっては、内臓部分の除去、胴体部分の切除などの処理を行います。甲はこれらを了承します。甲がこの処置について承諾されない場合、乙は申し込みを中止とみなします。上記について予め甲は了承します。

その7

目は水分の含有量が多いため、依頼品の目を保存することは出来ません。開眼の姿を希望する場合は義眼を入れます。本物に近い色の義眼を入れますが、生前と同じになるとは限りません。この場合表情が違って見える場合があります。甲はこれを了承します。

その8

依頼品の剥製加工中、まれに依頼品の生前の病気や投薬などが原因で完全に乾燥しない場合があります。このような事案が発生した場合、乙には過失が無いものとして、乙は一切の責任を負いません。フリーズドライが効かず、乾燥出来なかった場合はその時点の状態に甲に返却いたします。

その9

フリーズドライ剥製完成後は、依頼者の管理状況によっては長期保存不可能な場合があります。甲は、正しい保管方法（ホームページ参照）に従い管理を行います。甲が正しい管理を行わない場合に剥製に支障が生じたとしても乙は一切の責任を負いません。

その10

甲の管理下において、剥製に支障が生じてしまった場合、甲からの依頼により乙が検査を行い、乙が修理可能であると判断した場合は、引き渡し後1年間に限り無償にて乙が修理を行います。その後の修理、クリーニングは有償になる場合があります。また、修理が不可能であっても乙はそのことの責任を負うものではありません。

その11

乙における依頼品の剥製加工中、予期せぬ事態（天災、地震、火事、長期の停電等）によって処置実施中、中止を余儀なくされた場合は、乙は一切の責任を負いかねます。その場合、返却できる場合は中断した状態でお返しするか乙が状況に応じて判断します。

その12

乙は依頼品の輸送時における損害、損失には一切の責任を負いません。

上記の説明と注意事項をお読みになり、ご理解、ならびに同意していただければ
署名・捺印をお願いします。

私は、上記の内容を理解し、同意しました。

駿河剥製標本社 御中

署名

印

日付